

不動産の名義変更はお済みですか!?

名義変更はすぐに行うこと、事前の準備が重要です!



父名義の不動産があるんだけど、兄弟姉妹で話し合いは出来てるし、売る予定もない。それでも名義変更しなきゃいけないの?

Question

いまは話し合いがまとまっても、その後の事情で考えが変わるかもしれません。また、名義変更をしないままどなたかが亡くなると、その方の配偶者、お子様との話し合いが必要になります。さらに、名義変更をしないままどなたかが認知症等になられると、成年後見制度という手続きを取ったうえで、それでも名義変更ができないケースがございます。話し合いがまとまっているのであれば、なおのこと、すぐに名義変更をした方がよいです。



自宅の土地建物があるんだけど、私には両親も子どももないから、自動的に妻の名義になるんじゃないの?

Question

お子様がおられない場合、奥様とご主人様のご兄弟で話し合わなければなりません。ご兄弟が亡くなられていれば、甥姪さんと話し合うことになります。ご主人様のご兄弟、甥姪さんと話し合い印鑑をもらうことは、奥様にとって大変な負担です。この場合は、必ず遺言書を書くようにしてください。当事務所ではそのお手伝いもできます。



でも、名義変更ってどれくらい費用が掛かるかわからないし、高い費用を払ってまで名義変更する必要があるのかなあ……?

Question

名義変更の費用は、集める戸籍の数、相続人の人数、不動産の数や評価額で違ってきますので一概には言えません。お電話いただければ、目安となる金額をお伝え出来ますので、お気軽にご連絡ください。また不動産が多い場合には、自宅等、重要な不動産のみを名義変更する、ということもできます。「戸籍を集めて、不動産の分け方を書面に残し、名義変更は必要になったときにする」ということもできます。一番まずいのは「何もしないこと」ですので、まずはお気軽にご相談ください。

不動産の名義変更にかかる実費

登録免許税	不動産の固定資産評価額×4/1000
戸籍・住民票	300円~750円×通数
登記情報取得	335円×不動産の個数
登記事項証明書	500円×不動産の個数

※他、郵送料、小冊子手数料がかかります。

お試し
相談
(30分程度)

このチラシをご持参いただければ無料で承ります。

※事前にご予約をお願い致します。 ※登記簿等の調査をご希望の方は、実費等費用が発生しますので、あらかじめご了承願います。 三重・琴海・式見地区唯一の司法書士事務所です。駐車場完備! 帰りにファミリーマートでお買い物もできます。 若い司法書士なので、相談がしやすいとの声をいただいております。 事前にご予約いただければ、平日夜間、土日も対応致しますので、お仕事帰りにもお立ち寄りいただけます。ご希望であれば、ご自宅までお伺いいたします。

た がわ ゆう すけ

田川裕祐司法書士事務所

〒851-2212 長崎市畝刈町1152-1 柏木ビル2階 E号室

【営業時間】 平日9時~18時

平日夜間、土日対応可 要事前予約

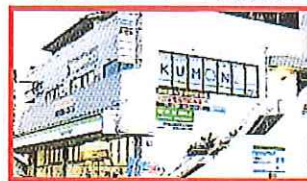
まずはお電話を!!

☎ 095-807-2049

営業時間外にお電話いただいた場合でも、必ず折り返しご連絡いたします。

P 無料駐車場完備 お車でもお越しいただけます

国道202号沿い
ファミリーマート2階です



司法書士
行政書士
田川裕祐

地域のみなさまのお役に立ちたい

法律問題 各種手続



次の**3**つにお心当たりのある方はぜひご相談ください

case 1
ご家族、ご親戚の方が亡くなり、「相続人」となった方
名義は自動的に変わりません!
相続登記

case 2
もうすぐ住宅ローンを完済する、または完済された方
抵当権が登記簿に残ります!
住宅ローン完済後の登記

case 3
贈与、売買の登記

この他にもお困り事はなんでもお気軽にご相談ください

司法書士案件
以外のお悩みも

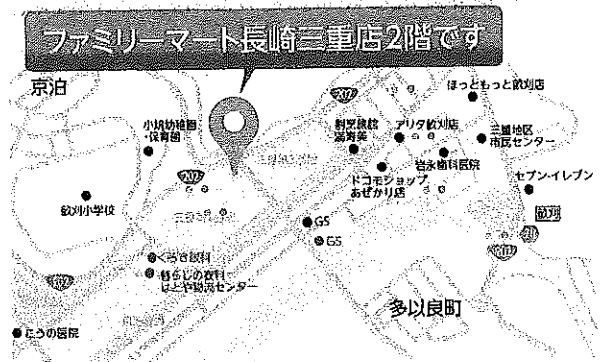
お悩みにあった専門家をご紹介します
誠心誠意、解決へのサポートをいたします!

田川裕祐司法書士事務所

長崎市畝刈町1152番地1E号室

ご相談はお電話にて事前のご予約をお願いいたします

☎ 095(807)2049



P 無料駐車場完備 お車でもお越しいただけます